

認定第1号

平成26年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について

反対討論

籠山 恵美子

この年の一般会計決算額は185億円で、16億円の黒字決算となった。特別会計の2億8千万円の黒字と合わせ19億円の黒字決算である。

財政健全化比率でみると申し分のない健全財政である。と、市当局は自己評価するのだろうか。しかし一般市民の受け止め方はそうではない。

民生費は約5千万円の減額。そして市はこの1年で、何にでも使える財政調整基金をさらに10億円積み増しし、68億円の巨額なため込みとなった。

市民が必死で納める税金なのだから、市民のためにもっと有効に使ってほしい。

この年から3%増税となった消費税。増額分は公共料金

にかけなくてもいいと国が定めているのに、飛騨市は上乗せ課税した。その上、国から入る消費税交付金3億円のうち増税3%分は社会保障費に使うよう定められているのに、その使い道も明確にしない。

このような市政では、市民のなかに活力が生まれないのは当然と言わざるを得ない。

ため込みを指摘すると、市は合併特例がなくなった後の財源不足に備えているというも言うが、これは合併自治体は全国どこも同じ。それでも民主的にやっている多くの自治体はこのような異常なため込みはしていない。

よって飛騨市のこのような決算には反対する。

賛成討論

後藤 和正

平成26年度は、豪雨災害や思わぬ豪雪で大変な年であったが、豪雨災害は激甚災害指定を受けて高補助率とされ、

除雪に対しては国の補助金と交付税にて賄っており、どれだけでも一般財源を残そうとする意識が伺われる。そのような状況の中で、一般会計の決算の実質収支は約14億円、基金編入額7億円を除く約7億円が純繰越金となり、長期財政を見据えながら堅実に運営されている。

指定管理施設については、有限責任管理法人に委託して抜本的改革事業を実施し、平成31年度には累計3億円の削減効果が見込まれるとの説明であるが、合併以来手が付けられなかったところに外部の力を入れることで大ナタを振るい、施設の改善とともに経費削減へ繋げるこの事業に関して高く評価できる。

また、この年の消費税引き上げ分に関しては、国からの臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の補助金増額9千4百万円を飛騨市の老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金、児童扶養手当、特別障害者手当等受給対象者への臨時福祉給付金の加算支給と消費税引き上げに際しての子育て世帯への影響緩和の臨時

的な給付措置支給として正しく還元されている。

財政の弾力性に乏しい状況の中で、基盤をしっかりと固め、財政の安定に最善を尽くされていると判断できる。

よって、平成26年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について賛成する。

発議第3号

飛騨市職員への懲戒処分に関する調査決議

反対討論

森下 真次

私は発議第3号、飛騨市職員の懲戒処分に関する決議に反対の立場で討論します。

調査事項の(1)元職員の履歴関係、(2)神岡町公民館関係ともに市は時間をかけて調査されています。また、(1)元職員の履歴関係は監査委員に議会より調査を依頼してその報告を受けています。これらの調査は公明正大に実施されその結果もすべてと確信しています。よって、発議第3号の調査は不要と考え反対いたします。

中嶋 国則

元職員の履歴問題について、議会が監査委員に対し、監査請求を出した結果は、「実際には発令されていない兼務辞令を人事給与システムの履歴書に加筆するという、不適切な事務処理が行われていた」ことが確認されている。その後、市当局においても、慎重に、慎重を重ね、書類調査や当時者からの事情聴取がされた。その結果、議会が監査委員から報告を受けたものと比べて、事件の真相を左右するような新たな事実は見つかっていない。これまでの監査及び市当局の調査は、法令等に基づき、慎重かつ合理的に行われた結果であり、これ以上、新たな事実が出てくるとした合理的な理由がない事件に対し、100条調査権を行使することは、市民のさらなる不合理な不信感をさらに助長するだけであり、反対する。一方、神岡町公民館指定管理において神岡商工会議所が不適正な会計処理をした問題について、神岡商工会議所は市との協定に違反し、公民館内の一部の部屋を転貸し、不当に利得を得ていた。「補助金適正

化法上の財産処分をしたから行政財産ではない。だから公民館を出ていく理由にならない」とする商工会議所や議員の主張は、地方自治法を歪曲した極めて適正を欠く、勝手な解釈によるものである。市がこうむった損害賠償についても、市当局では現在、顧問弁護士と検討中である。こうした状況から、現時点では、100条委員会を設置する時期ではないと考え、反対する。

賛成討論

池田 寛一

私はこの発議に賛成の立場で討論いたします。

今朝の新聞に、税理士資格のない女性が複数の団体の税務書類を作成し報酬を受けていたとして、詐欺の疑いで書類送検されたとありました。

資格を偽ることがどれほど重いことを示しています。

決裁が必要な事は、当然上からの指示があつて初めて行動を起こせるものと認識しています。そしてその仕事の結果の良し悪しについては、当然、部下ではなく指示を出したものが責任を取るのが社

会通念上のあり方であります。

自治法上、退職したものの責任が問えないということならば、自治法の改正も必要な問題であります。そういうことを議会で要望していくことも考えられます。

私たちが特別委員会を設置し調査しても、行政が出した結果が変わるという保証はありません。しかしやってみなければ分らない。これは多くの市民が望んでいることです。

議会の信頼回復のためにも、全会一致で可決し速やかに行動を起こすことを望み、賛成討論いたします。

山下 博文

私は発議第3号に賛成の立場で討論を行います。百条委員会は、地方自治法100条に基づき、地方議会が設置する調査特別委員会です。自治体の長や議員に疑惑や不祥事が生じた場合、真相を究明するために開くものです。関係者の出頭や証言、記録提出を請求する調査権限があり、通常の委員会よりも大きな強制力を持ち、正当な理由がなく

証言を拒否したり、虚偽の証言をしたりした場合は禁錮刑や罰金刑などの罰則があります。今議会で5人の議員が議員の懲戒処分について一般質問を行いました。しかし十分な答弁が多く真相解明にはほど遠いものでした。結局、元職員が議員辞職のため事実説明ができないこと、履歴の捏造を指示した者、直接履歴の捏造に携わったものは不明のままです。市長は、古川役場は、不正とは縁遠い、町民本位の職場で、町民の信頼を得ていたと思っていた。合併直前になって、すべてが台無しになるような行為がおこなわれていたことは、大変残念であり、皆様に申し訳ない。今はどれだけでも早く、市民に信頼される市役所にするのが私の責務と答弁しております。市民が今、求めていることは、事実の解明。真相の追及です。古川の議員の皆さんに訴えたい。あなた方が生まれ育った街で起きた不幸な出来事を、あなた方が解明せねば、誰がやるのか。議会も今こそ一つになって事実解明に取り組みましょう。

9月定例会の提出議案等における各議員の賛否一覧

※これ以外の案件等は全会一致で可決等されています。

議 案 名 等	議 員 名	前川 文博	中嶋 国則	田中 清安	洞口 和彦	野村 勝憲	後藤 和正	菅沼 明彦	内海 良郎	森下 真次	谷口 充希子	天木 幸男	葛谷 寛徳	山下 博文	池田 寛一	籠山恵美子
発議第3号 飛騨市職員への懲戒処分に関する調査決議	原案否決	6:8	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	—	○	○	○
認定第1号 平成26年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定	13:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	×

※○は賛成、×は反対、棄は棄権、欠員2

※議長は裁決に加わりません。但し可否同数の場合は議長裁決となります。

編集後記

“梶田隆章先生、ノーベル物理学賞受賞おめでとうござい
ます”

国道41号富山市から高山市までの90キロは、「ノーベル街道」と呼ばれています。この街道から5人目の受賞となりました。現在、KAGRA大型低温重力波望遠鏡での、ブラックホールの解明などをめざし、人類初となる「重力波の直接観測」が始まります、近年6人目の受賞が期待されます。

早急に、宇宙開発神岡基地を計画したいものです。

9月定例会は決算議会とも言われます。いつもよりお金の金額が多くなっています。市民の皆さまから頂いた税金が適切に使われていたか、その結果市民の生活が向上したか、市民に代わって評価するものです。皆さまにも、税金の使われ方等関心を持って頂きたいと思っています。

(菅沼 明彦)

